

那賀川河川事務所渇水対策支部の解散について

那賀川河川事務所では、平成17年8月3日(水)午前9時より「那賀川河川事務所渇水対策支部」(支部長:那賀川河川事務所長 大谷博信)を設置し、渇水の対応を行ってきておりましたが、9月4日からの降雨により、長安口ダム及び小見野々ダムの貯水量の回復が見込める状況となりました。

このため、9月6日(火)午後1時に取水制限の全面解除とあわせ、那賀川河川事務所渇水対策支部を解散することとしました。

流域の皆様方には、長期間、節水にご協力いただき感謝するとともに、今後とも、水使用につきましては、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

平成17年 9月 6日(火)
国土交通省四国地方整備局
那賀川河川事務所

問合せ先

国土交通省四国地方整備局 那賀川河川事務所

調査課長 鷺津 隆廣 内線(351)
電話 (0884)22-6461